

視察等活動報告書

視察及び陳情活動における結果について、下記のとおり報告します。

令和5年 11月30日

光市議会議長 木村 信秀 様

光市議会 会派 こう志会
代表 中本 和行
議員 萬谷 竹彦
議員 林 節子
議員 中村 讓
議員 西村 慎太郎

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 程 | 令和5年11月15日(水)～令和5年11月17日(金) |
| 2 場 所 | 青森県むつ市
北海道函館市 |
| 3 テ ー マ | むつ市:使用済燃料中間貯蔵事業について
函館市:函館市地域交流まちづくりセンターの取組について |
| 4 視 察 結 果 | 別紙のとおり |

こう志会視察報告書

日 時	令和 5 年 11 月 16 日 (木) 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所	青森県むつ市中央 1 丁目 8-1 むつ市役所 青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 リサイクル燃料貯蔵株式会社
テ ー マ	使用済燃料中間貯蔵事業について
同 行 者	会派 かいこう及び共創、木村議長、笹井副議長、仲小路議員
対 応 者	むつ市企画政策部 エネルギー戦略課 課長 葛西 信弘 氏 主任主査 佐藤 純也 氏 リサイクル燃料貯蔵株式会社

<p>内容</p>	<p>2000 年 6 月「原子炉等規制法」の一部改正により、原子力発電所の敷地外において使用済燃料の貯蔵が可能となり、むつ市より東京電力(株)に「リサイクル燃料備蓄センター」立地に係る技術調査を依頼しました。背景には東京電力(株)と日本原子力発電所(株)の使用済燃料の貯蔵場所の将来的な不足の懸念、そしてむつ市においては経営難のむつ総合病院への拠出金等の重い財政負担を抱えており、財政再建団体への転落も危ぶまれるほどの危機的な状況であったという状況がありました。各種調査や東京電力(株)による住民説明会が市内で 100 回以上開催、2003 年 6 月には 2 万名余の「リサイクル燃料備蓄センター誘致推進協議会」誘致実現賛同者名簿が提出されました。その後、市長が施設誘致を表明し 7 月には東京電力(株)に対して施設立地を要請し、2005 年 10 月に青森県・むつ市・東京電力(株)・日本原子力発電(株)との間で「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書」が締結されました。これを受けて同年 11 月にリサイクル燃料貯蔵(株)(RFS)が設立され、当事業を行うこととなり、平成 22 年に稼働の予定となりましたが、東日本大震災や新規規制基準施行などにより、7 回の延期があり現在も稼働には至っていない状況です。今後は、柏崎原子力発電所の使用済燃料の受け入れに向けて各機関が調整中との説明がありました。</p> <p><効果></p> <p>使用済燃料中間貯蔵施設事業の効果として、電源立地地域対策交付金が交付され平成 10 年度～令和 3 年度までで総額約 483 億円が交付されており、平成 22 年以降は実質収支が黒字化されました。</p> <p><事業に対する理解活動></p> <p>事業に対する理解活動は、前述の説明会の他に施設見学会(東海村の乾式キャスク貯蔵施設等)に 3,400 名以上が参加、専門家会議として事業者が提出した立地可能性調査効果や事業構想が適切かどうかを専門家団体が独自に審査を実施、さらに市内 24 団体の代表者を対象に懇話会などを実施し、率直な意見の聴取に努めました。</p> <p>市民からの質問について一部を抜粋。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中間貯蔵」と言いながら結局は「永年貯蔵」になるのではないか？ →中間貯蔵の期間は、事業開始から 50 年間とし、操業後 40 年目までに協議させていただく。 ・40 年目までに搬出の協議をずらしているが、具体的に何を協議するのか。 →貯蔵 50 年目までに使用済燃料を全量搬出するために、地元とリサイクル燃料の搬出スパン・量等を協議する <p><キャスクについて></p> <p>使用済燃料の貯蔵は全長約 5.4m、直径約 2.5m、重量約 120t、収納重量約 10t の金属キャスクを使用します。これは一次蓋・二次蓋と高圧ヘリウムによる閉じ込め機能、金属板による放射線遮蔽機能、バスケットにより使用済燃料が一定以上の集合により核分裂の連鎖が起こる臨界の防止機能、銅板を用いた除熱機能を備え、これによって放射線量は自然界の放射線量以下に抑えられます。キャスク自体も特別な衝撃、火、水圧にも耐えるように設計されるなど安全性は非常に高いものとなっています。</p>
<p>質問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体の反応はどうだったのか。 →東通村などに原子力発電所があるということや中間貯蔵施設ということで安全性が高いという環境であるため反対などはあまりなかった。



・使用済燃料を輸送する際は陸路なのか海路なのか。また事故などの責任の所在はどうなのか。
→柏崎原子力発電所等の燃料が対象であり、海路での輸送となっております。原燃輸送株式会社が委託を受けて実施します。転覆リスクは電力会社が負い、貯蔵建屋に運び込まれてからはリサイクル燃料貯蔵(株)(RFS)が負担することとなります。また、セキュリティや安全面は行政でもしっかりチェックしていきます。

・搬入する使用済燃料について、東京電力(株)と原子力発電所(株)以外のものも受け入れるのか。
→東京電力(株)と原子力発電所(株)の使用済燃料のみ受け入れます。協定を結んでいるがその協定を元に他の要請を断ったという経緯もあります。

・協定で50年の貯蔵となっているが、実際のところ処理の目途が立っていないと考えるが搬出されるのか。
→協定に基づき50年後には必ず搬出されます。



所感 【中本和行 議員】

青森県むつ市に建設された、使用済燃料中間貯蔵施設を視察しましたので報告致します。原子力発電所で使い終わった燃料を再び燃料として使用できるよう再処理するまで、貯蔵しておくための膨大な施設でした。燃料を輸送するときに使う金属キャスクと同じものを使用して保管するとのことですが、キャスクは120トンあり、これを納める必要があることから巨大な施設となっています。むつ市においては、産業が少なく人口減少が進み、厳しい財政状況が続いていましたが、そうした中で、財源確保に向け、平成12年11月に東京電力に施設の立地に関する技術調査を依頼し検討が始まりました。その後、市長が施設立地の要請を行い、住民説明会を開催して理解を得ながら協定書を締結し事業を進めてきました。しかしながら、事業開始から50年という施設の稼働期間は決定しておりますが、核燃料サイクルについての課題があることなどから、その後の使用済燃料の搬出先については決定しておらず、貯蔵施設の確かな安全性と安心について、住民に対し丁寧な説明をしなければならないと思います。今回の視察で見聞を深めることができ、大変有意義な視察となりました。

【萬谷竹彦 議員】

むつ市の中間貯蔵施設に関して最初に理解しなければならないことは、原子力発電所で発生する使用済核燃料保管が限界に近づいてきている現実と、むつ市の財源確保の期待が一致したことにあります。原子力事業の推進を優先させているように感じたことも事実ですが、医療機関への負担増、消防費の負担が多いなどで財政赤字が20億円を超えるまでになった為、何としても財政立て直しが必要となり国からの交付金に頼らざるを得ないためとの説明にも理解はできました。また、むつ市民、青森県民は原子力についてはある程度、免疫があるようでした。中間貯蔵は最初の搬入があつてから50年を目途に搬出するとしていて、40年目までに搬出先を協議するとのことでしたが、果たしてどうなるか・・・その上で、中間貯蔵施設についてはある程度の安全性にも理解はできました。現在、稼働している原発がすべて稼働しなくなっても、貯蔵施設はどこかに作る必要があるそうです。自分たちが安全なら、どこに作っても興味や問題はない？大きなジレンマを感じているのも事実です。これからもしっかりと研究が必要だと考えています。

【林節子 議員】

むつ市では、2005年11月に、リサイクル燃料備蓄センターが設立された。リサイクル燃料備蓄センターとは、原子力発電所から発生する、リサイクル燃料の貯蔵・管理を目的とし、使い終わった燃料を再び燃料として使用できるように再処理するまでの間、貯蔵しておく施設である。搬入方法は、海上運送。港から専用道路で貯蔵建屋へ運ばれる。保管は、空気の対流で冷やすため、電気が消失しても、事故の危険性は低い。現場を見学し、安全に対する取り組みや仕組みを確認することができた。

【中村讓 議員】

施設は、自然の風を利用した上で、高度な技術と徹底されたセキュリティ対策が結びつき、核廃棄物の中間貯蔵において信頼性が確保されていることが伝わりました。

市民説明会を100回以上開催。更には施設の見学会や専門家会議も開催され、地元住民との情報共有や理解促進の取り組みが進められており、市民の安心感を高めている様子が伺えました。

同時に、我々とは歴史的背景が全く違うことも強く感じました。原子力発電所がすでにあったこと。発電所の貯蔵プールでは将来的に足りなくなり、発電所の運転に支障をきたす恐れがあったこと。むつ市においては危機的な財政状況だったこと。中間貯蔵施設の建設により、双方の課題解決になる、グッドタイミングだったと思います。上関については、まずは地元の意見を踏まえながら、しっかりと注視していく必要があると思います。

【西村慎太郎 議員】

上関町の周辺自治体である本市とむつ市では状況が異なるということが一番強く感じました。説明の中では、青森県には大間町に原子力発電所、東通原子力発電所等の原子力に関連する施設が多く立地しており、むつ市に使用済燃料中間貯蔵施設が新設されるにあたって大きな反対運動は記憶にないと話をされました。それには原子力発電所と中間貯蔵施設が同列に扱われていないということも一つの原因であると感じました。説明の中では、安全性についても触れられており勉強になりました。今回、中間貯蔵施設の説明等を聞き、印象ではなく、様々なデータ根拠に基づく議論や未来に対してのプラスマイナスをよく見極めての判断が必要であり、状況を注視し研究する必要があると思います。

こう志会視察報告書

日時	令和5年11月17日(金) 10時00分～12時00分
調査市名	函館市
テーマ	函館市地域交流まちづくりセンターの取組について
同行者	会派 共創、笹井副議長、仲小路議員
対応者	函館市地域交流まちづくりセンター職員

概要	<p>函館市は、北海道に位置する日本の都市であり、北海道南部に位置しています。以下は、函館市の概要です。</p> <p>■歴史と文化</p> <p>函館は歴史的な重要性を持つ都市であり、幕末の1868年には日本で最初の国際貿易港の一つとして開港しました。この時期の建物や歴史的な地区が残っています。</p> <p>観光地としては、函館山が有名で、山頂からの眺望が美しいことで知られています。</p> <p>■経済</p> <p>函館は北海道有数の観光地であり、観光業が盛んです。歴史的な建造物や風景が多く、多くの観光客が訪れます。港湾も重要であり、商業や物流においても拠点として機能しています。</p> <p>■観光地</p> <p>函館山は市内からの眺望が素晴らしく、夜景も特に有名です。夜景は日本三大夜景の一つとされています。</p> <p>函館市はレトロな雰囲気を持つ元町地区や函館朝市などがあり、観光客に人気です。</p> <p>函館の洋館群や五稜郭なども歴史的な建造物として知られています。</p> <p>函館市はその歴史的な背景や美しい景観、新鮮な海産物などが魅力で、多くの観光客や地元の人々に愛されています。</p>
内容	<p>1 函館市地域交流まちづくりセンターについて</p> <p>(1) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none">ア 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造イ 3階建(塔屋部分のみ5階建) 延床面積 2,808.17㎡ウ フロア構成<ul style="list-style-type: none">1階 情報発信施設2階 市民交流施設3階 市民活動支援施設エ 事業費 726百万円(用地取得費20百万円、実施設計費11百万円、初度調弁費13百万円を含む)オ 財源内訳 国庫補助231百万円、起債487百万円、一般財源8百万円カ 景観保全 <p>(2) 管理運営方法</p> <p>管理運営は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者による管理代行で行う。</p> <p>なお、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間は、「NPOサポートはこだてグループ」が指定管理者として指定されている。</p> <p>2 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 市民活動支援事業② 市民の社会参加促進事業③ 移住者サポートデスク運営事業④ センターの施設の使用の許可及び制限に関すること⑤ センターの維持管理に関すること <p>函館市地域交流まちづくりセンターは、地域社会の結束を強化する拠点です。様々な団体が活動し、地域住民のコミュニケーションを促進しています。歴史や文化に焦点を当てたイベントやプログラムが提供され、地域の誇りとアイデンティティを形成しています。地域の発展と共に、地域住民が参加しやすい場所として機能</p>



しています。

所感

【中本和行 議員】

このセンターは、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援するため設置されており、市民の交流や情報発信の場として沢山の市民の方が利用されていました。

建物は洋風を基調とした特徴的な外観で、床には大理石、またエレベーターは同乗する人が手動で行うなど、最古の貴重な価値があるものとの説明でした。

センター長の考えと行動力が素晴らしく、センター長を中心とした様々な活動支援、そして地域の素晴らしい人材を活かした活動や運営など、学ぶべき点がとても多くありました。

更に、センター内には定住サポートセンターを設置し、移住の検討から暮らしの相談まで一貫して取り組んでいることには大変感心いたしました。



【萬谷竹彦 議員】

建物の外観は洋風を基調としており、市民に親しまれていると同時に、歴史的な価値を感じる建物でした。エレベーターも手動で扉の開閉等を行うもので、まだこんなものが動くのかと感動しました。指定管理で運営されており、現在は「NPOサポートはこだてグループ」を組織しているとの事。入りやすさ、使いやすさ、現場主義、効率的な運営に心がけており、成果も出しています。壁いっぱいには張られた大きいカレンダー、水曜マルシェ等、柔軟な発想と行動力も感じることができました。取り入れられる部分はしっかりと勉強して、これからの参考にしていきたいと思います。

【林節子 議員】

函館市に、定住者誘致を推進するため、平成17年に移住サポートセンターを設置。平成24年から移住サポートセンターの業務を「NPOサポートはこだて」に委託。窓口を一元化することにより、移住検討から移住後のくらしのサポートまで、一貫した体制で対応している。業務の中で「まちなか案内人の実施」がある。既移住者が移住検討者向けに市内の商店や施設、市場などを案内し、暮らしの質問に答える制度である。実際に移住した方の目線で案内することは、説得力と安心感が大きいと感じた。実績も、サポートセンター等を通して、167組 289人の移住がある。(平成17年～)

【西村慎太郎 議員】

この施設は、指定管理制度を利用してNPOサポートはこだてグループが主体的かつ意欲的に管理運営運用をしている点を感じられました。より多くの方に利用してもらうための集客として1Fにカフェを誘致、その延長でマルシェを開催するなどして地元の方同士の交流の一翼を担っているのだと感じました。また、事務ブースの貸出があり3,000円/月ほどで利用が可能となっておりコワーキングスペースのような役割もあった。その他にも貸し会議室・広めのホールなども営利目的で使用することも可能であるなど幅広い範囲で運営を工夫している点を感じられました。また、使用料が増えていけば職員にも還元することが可能となっている旨の話もあり、仕組みとして見習うべき点が多くあったように感じます。本市の指定管理者をみる際には今回学んだ点も活かして取り入れられるように尽力致します。

【中村讓 議員】

函館市地域交流まちづくりセンターは、地域社会の活性化に重要な拠点となっています。施設内では様々な地域団体の活動が行われ、地域住民の交流が促進されています。特に、地域の歴史や文化に焦点を当てたイベントが印象的であり、地域コミュニティの結びつきを深める手法が見受けられました。光市にもこういった市民活動の拠点に特化したものが欲しいところです。